

2025年11月吉日

日本伝統鍼灸学会
会員各位

日本伝統鍼灸学会
評議員選挙管理委員会
委員長 吉田 俊和

評議員選挙告示

日本伝統鍼灸学会の会則に定める評議員について、評議員選挙に関する細則に基づき、下記の要領で選挙を実施いたします。次期評議員（任期：2026年4月より3年間）に立候補される方は、下記のいずれかの方法で立候補に関する手続きを行ってください。また、推薦者としてのご依頼があった方につきましても同様に手続きを行ってください。

記

立候補方法 ①：郵送による立候補

- 立候補者は、郵送された「評議員立候補届」(1通)、「評議員立候補事由」(1通)を記載し、推薦者が記載した「評議員選挙候補者推薦書」(5通)の計7通を評議員選挙管理委員会までご提出ください。
- 推薦者は、郵送された「評議員選挙候補者推薦書」を記載し、立候補者にお預けください。

立候補方法 ②：インターネットによる立候補

- 立候補者は、「評議員立候補」、「評議員立候補事由」と同様の内容のGoogle フォームへの回答にて立候補を行ってください。Google フォームへのアクセスは、下記のQRコードか、メールにて評議員選挙管理委員会までお問合せください。
- 推荐者は、「評議員選挙候補者推薦書」と同様の内容をGoogle フォームへの回答にて推薦を行ってください。Google フォームへのアクセスは、下記のQRコードか、メールにて評議員選挙管理委員会までお問合せください。

その他：上記の方法で立候補が難しい場合、もしくは上記の方法に関するお問合せについて

- 日本伝統鍼灸学会評議員選挙管理委員会までお問合せください。
- お問い合わせ：日本伝統鍼灸学会 評議員選挙管理委員会（花田学園内）

委員 橋 紗子
TEL 03-3461-4787
E-mail jtams.senkan@gmail.com



立候補者用 QR コード



推薦者用 QR コード

選出評議員数 : 21名

立候補届出期間 : 2025年12月12日（金）当日消印有効（Google フォームへの回答も同様）

立候補届出送付先 : 日本伝統鍼灸学会 評議員選挙管理委員会
〒150-0031 東京都渋谷区桜丘町 20-1
学校法人 花田学園 日本鍼灸理療専門学校内 橋 綾子 行
(「日本伝統鍼灸学会評議員選挙関連書類」と朱書して下さい。)

「郵送」による立候補の場合は「立候補者」へ、「インターネット」による立候補の場合は「立候補者」および「推薦者」へ、2025年12月19日（土）までに選挙管理委員会から書類受領確認のご連絡をいたします。期日を過ぎても連絡がない場合には、お手数ですが選挙管理委員会までお問い合わせください。

なお、立候補者名簿の記載順序は、立候補者資格審査の合格者を届出順に記載いたします。

選挙日程 : 2026年1月9日（金） 候補者概要、投票用紙の送付
2月9日（月） 投票締め切り（当日消印有効）
2月19日（木） 開票
3月1日（日） 理事会報告

以上

【日本伝統鍼灸学会会則・細則 拠粋】

会則 21条（評議員の選出）

評議員は、選挙権を有する正会員の投票により選出される。

評議員数は、正会員 20 名に対して 1 名とする。

細則 5. 評議員の選出

3) 選挙権条件

- (1) 評議員は、選挙権を有する正会員の投票により選出される。
- (2) 選挙権は、選挙の行われる年度の前年度と当該年度の総会 1 ヶ月前までに正会員である者に与えられる。

4) 評議員候補者

次の条件をすべて満たすものとする。

- (1) 正会員は、正会員歴 5 年以上を継続するものとする。
- (2) 5 名の正会員の推薦を要する。但し、候補者を含まない。
- (3) 正会員の推薦できる候補者数は、1 回につき 1 名とする。

5) 推薦者条件

選挙権を有する者とする。